

相談
します



9月・10月のテーマ
#9110



中村署HP

警察の相談ダイヤル#9110

～緊急電話は110番 相談ごとは#9110～



「#9110」とは？

「#9110」（シャープ きゅう いち いち まる）は
警察相談専用電話です。



どんなときに利用するの？

各種相談等警察による緊急の対応を必要としないときは
「#9110」に電話してください。

110番は緊急通報のための専用電話です。

緊急の対応を必要としない相談等が「110番」に寄せられると、
事件・事故等緊急通報に対する警察の対応に支障を来すおそれがあります。



どんな相談ができるの？

- ・「昨日知らない男の人に声を掛けられた」
- ・「身に覚えのない料金請求のメールが届いた」
- ・「嫌がらせのメールが届いた」

など、**緊急の事件や事故以外の相談**に応じています。



警察への相談（警察安全相談）



警察相談電話

#9110（ダイヤル回線及び一部のIP電話からはつながりません。）

または 052-953-9110

月～金曜日（祝日、年末年始を除く。）の午前9時～午後5時

土、日、祝日及び時間外で、お急ぎの場合は、最寄りの警察署又は交番へ
相談してください。